

鳥取県（中核市除く）における処遇改善等加算（区分3） に係る研修修了要件の概要

1 研修の概要

処遇改善等加算（区分3）の認定要件となる職務・職責に応じた技能を修得するための研修として、国が定める研修要件に基づき、本県が対象とするものは、下記のとおりとする。

施設類型	対象となる研修		説明	対象年度
○保育所 ○地域型保育事業所	保育士等キャリアアップ研修	委託研修	事業者に委託し集中的に開講する保育士等キャリアアップ研修	平成29年度以降
		指定研修	従来から県や各団体により実施されている研修で県が指定する研修	平成27年度以降
	園内研修		各施設が企画・実施する国通知の要件を満たした研修	令和3年度以降
○幼稚園 ○認定こども園 (※保育所型含む)	保育士等キャリアアップ研修 (※幼稚園は「乳児保育」を除く)	委託研修	事業者に委託し集中的に開講する保育士等キャリアアップ研修	平成29年度以降
		指定研修	従来から県や各団体により実施されている研修で県が指定する研修	平成27年度以降
	県・県教育委員会・市町村が実施する研修（指定研修以外）		教育・保育の質の向上を目的として、県又は市町村が実施する研修	平成27年度以降
	大学等が実施する研修（例：免許状更新講習）		教育・保育の質の向上を目的として、大学等が実施する研修	平成27年度以降
	団体が実施する研修		県が認定する幼稚園・認定こども園関係団体が実施する研修	平成27年度以降
	園内研修		各施設が企画・実施する国通知の要件を満たした研修	令和3年度以降

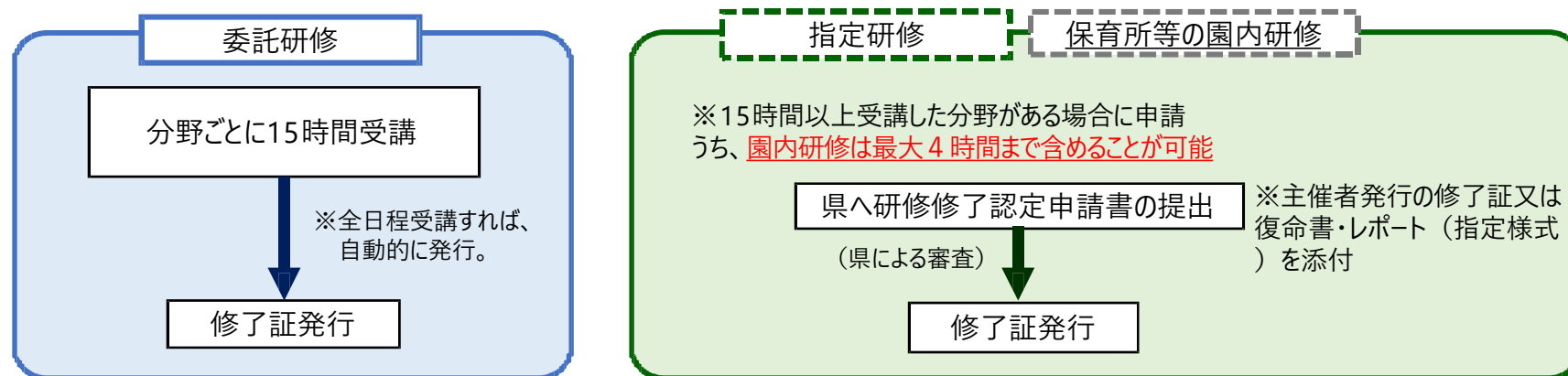
※団体が実施する研修・・・県が適当と認めた幼稚園・認定こども園関係団体は県ホームページで周知する

2 保育士等キャリアアップ研修(委託研修・指定研修)の要件

区分	委託研修	指定研修
研修実施者	県(委託)	県、県教育委員会、市町村、保育・幼児教育団体
研修分野	【専門分野別研修】 ①乳児保育 ②幼児教育 ③障がい児教育 ④食育・アレルギー対応 ⑤保健衛生・安全対策 ⑥保護者支援・子育て支援 ※幼稚園については、①乳児保育は対象外。 【マネジメント研修】 マネジメント	
研修時間	一つの研修につき15時間以上で開催されるもの	一つの研修につき同一の研修分野が2時間以上で開催されるもの(休憩時間を除く)
研修内容	国ガイドラインで分野ごとに定める内容	
対象年度	H29年度実施分から対象	H27年度指定分から対象

※指定研修一覧は県ホームページで公開しています。<https://www.pref.tottori.lg.jp/271643.htm>

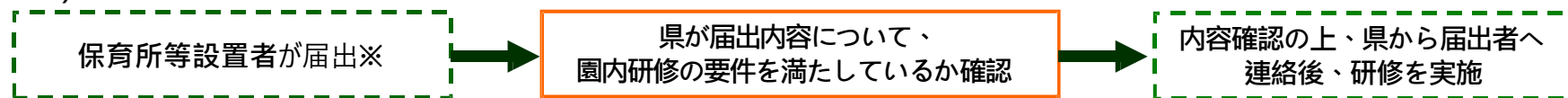
(参考) 保育士等キャリアアップ研修の修了証発行までの流れ(保育所等)



3 園内研修の要件

区分	保育所等の園内研修	幼稚園・認定こども園の園内研修
研修実施者	保育所、地域型保育事業所施設長が主催するもの	私立幼稚園、認定こども園施設長が主催するもの
研修分野	【専門分野別研修】①乳児保育 ②幼児教育 ③障がい児教育 ④食育・アレルギー対応 ⑤保健衛生・安全対策 ⑥保護者支援・子育て支援 【マネジメント研修】 マネジメント	分野分けは不要とし、研修内容に該当するものは対象
研修の講師	・指定保育士養成施設の教員又は研修内容に関して、十分な知識及び経験を有すると都道府県知事が認める者を講師として行うものであること ・ <u>法人外から招聘した講師が研修を行うものであること</u> (講師の例：指定保育士養成施設の教員)	・研修内容に関して十分な知識及び経験を有すると県、市町村又は県が認めた関係団体が認める者、大学等に所属する者を講師として行うものであること。 ・ <u>法人外から招聘した講師が研修を行うもの</u> (講師の例：指定保育士養成施設の教員)
研修時間	<u>一つの研修につき同一の研修分野が2時間以上で開催されるもの（休憩時間を除く）</u>	<u>2時間以上で開催されるもの（休憩時間を除く）</u>
研修内容	国ガイドラインで分野ごとに定める内容	・幼稚園においては、幼稚園教育要領を踏まえて教育の質を高めるための知識・技能の向上を目的としたもの ・認定こども園においては、幼保連携型認定こども園教育・保育要領等を踏まえて教育の質を高めるための知識・技能の向上を目的としたもの
開始年度	R3年度開催分から対象（原則、研修実施前に県への届出が必要）	R3年度開催分から対象（ <u>加算申請時に実施状況報告書を提出することとし、事前の届出は不要</u> ）

(参考) 保育所等の園内研修の届出・確認の流れ



※事前に県が研修分野を確認するため、原則研修実施前に届出が必要。(R3～4実施分については事後の届出が可能。)

4 処遇改善等加算(区分3)等の加算認定申請時に必要な書類について

- <保育所・地域型保育事業所> 研修受講歴総括表(施設)、鳥取県保育士等キャリアアップ研修修了証(該当分野分)
- <幼稚園・認定こども園> 研修受講歴一覧(施設、個人)、研修受講を証明する書類、園内研修の実施状況報告書等